



情報ひろば

市民と行政をつなぐ 「区長制度」

市では、地域住民と行政との連絡調整役として、自治会・町内会から選出された方を連絡員(区長)として委嘱しています。

毎年度当初には説明会を開催し、市政運営に関する説明等を行っています。来年度の説明会は、4月18日(土)を予定しています。

また、各自治会・町内会との業務委託契約により、市から次の業務を委託しています。

- ①町内会・自治会から市への質問・要望などの取りまとめ
- ②文書等の配布・回覧(毎月10・25日/広報もりや・広報もりやおしらせ版(月2回)、議会だより(年4回)、その他の文書)
- ③日本赤十字社社員募集(年1回)
- ④その他の業務(地区内の調査など)

▼問合せ 市役所市民協働推進課 協働推進G 内線133

インターネットを利用したクレジット納付取扱い手数料を改定します!

●問合せ先 市役所納税課 収納管理G 内線232~234

市では、市税等の納付取扱い手数料について、納付取扱い金融機関等に対し、一定額の手数料を負担しています。平成27年度から、手数料の均衡化を図るため、インターネットを利用したクレジット納付取扱い手数料について、他の手数料との比較による見直しを行い、納税者負担を以下のとおり変更します。

●変更のポイント

- ①市負担を100円→50円に(消費税別)変更
- ②納付金額10,000円以下についても納税者負担を導入

●変更早見表(消費税別)

納付金額	改定前の手数料		改定後の手数料	
	納税者負担	市負担	納税者負担	市負担
~10,000円	0円	※	50円	50円
~20,000円	100円	100円	150円	50円
~30,000円	200円	100円	250円	50円
~40,000円	300円	100円	350円	50円
~50,000円	400円	100円	450円	50円
以降10,000円増えるごとに	100円ずつ加算		100円ずつ加算	

※納税額の1%

●開始時期 4月1日(水)~

●対象税目

固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市民税・県民税、国民健康保険税

久保ヶ丘三丁目地区計画 原案の縦覧を行います

久保ヶ丘三丁目地区計画を決定するに当たり、原案の縦覧を行います。この原案に対して意見のある方は、縦覧開始日から意見書を提出することができます。

●縦覧期間・場所

▼期間 3月16日(月)~30日(月)
▼場所 市役所都市計画課※土・日曜日を除く午前8時30分~午後5時15分

地域子育て支援センター ボランティア募集

子どもが好きな方、ボランティアに関心がある方、お待ちしております!

▼内容 子育て講座時の託

●意見書提出期間・提出先

▼期限 4月6日(月)まで
※期間内必着で郵送可
▼提出先 〒302-0011 98 守谷市大柏950-11 守谷市長 会田真一宛(都市整備部都市計画課扱い)
▼問合せ 市役所都市計画課 まちづくりG 内線243



児、制作、イベント時のお手伝い、庭の整備等のお手伝い▼要件 ボランティア活動保険に加入※自己負担200円
▼活動場所、申込・問合せ 地域子育て支援センター
☎45・2462

奥田国際特許事務所

商標登録
されていますか

なぜ登録が必要なの?
登録しないとどうなるの?

お気軽にご相談ください ☎0297-38-4451 P有

初回相談無料 特許のご相談も承っております

詳しくはホームページで!

<http://www.chienone.com/>

守谷市 特許

検索

守谷市百合ヶ丘1-2354-430

弁理士 奥田 律次(登録番号13165)

特許のご相談も承っております

ネイティブによる 英会話スクール English Garden

4月から
新しいコース
がスタート
します!

3月31日まで
入学金ゼロ円!

守谷市けやき台3-20-2
KMビル1階

wegrowenglish@gmail.com

☎0297-38-7979

EnglishGardenSchool.com